

市民との情報共有

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 共通基盤
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。

◆取組の目標

行政と市民が相互の理解と信頼に基づき、協働によるまちづくりを進める上で、市民等が市政やまちづくりに興味や関心を持ち、市政に自発的に参画することを促すため、市民等との情報共有を図るとともに、市民等からの意見やアイデアを市政に反映します。

◆現状と課題

《現状》

市政に関する情報については、「広報うべ」やホームページ等を通じての発信や、報道機関への提供を積極的に行っています。

また、ふるさと元気懇談会、うべ弁ミーティング、市政情報出前講座などの直接対話の場においては情報の共有化を進めるとともに、出された意見やアイデアなどについて可能なものは業務に反映しています。

《課題》

様々な広報活動を展開していますが、媒体ごとの特性を生かしきれていないことや情報の集約が不十分なことから、ターゲットに情報が届かず、まちづくりへの参画を促す情報共有とはいえない状況にあります。

今後、市民との協働によるまちづくりを推進するためには、情報が広く行き渡るための戦略的な発信に加え、市民の意見を直接聴くことのできる対話の場を創出するほか、施策に取り入れた意見や提案などについても積極的に紹介するなど、双方の情報共有と協働を実感する仕組みづくりが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

市民との情報共有推進事業

- ・ 市民に対する市政への自発的参画と地域や各種団体における自主的・主体的な活動を促進するため「広報うべ」やホームページ、市長記者会見などを通じて積極的に情報を発信するとともに、これまでの市民からの意見・要望等の受け付け、「ふるさと懇談会」や「うべ弁ミーティング」の開催などに加え、市民モニター制度を創設するなど多くの意見・提案が寄せられる仕組みを作っていきます。
- ・ 若い世代がまちづくりに関心を持ち、自発的に情報収集し、未来のまちづくりに向けて提言する母体となる「(仮称)宇部未来センター(若者会議)」の創設・運営に取り組みます。
- ・ 将来のまちづくりの方向性を市民の目線で議論するため、幅広い層の市民で構成する『まちづくり市民委員会』を創設します。
- ・ 平成33年(2021年)の市制施行100周年を記念する事業を市民協働で展開するため、幅広い層の市民に参画していただき、検討していきます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
市長と市民等との直接対話の場を創出する回数(回/年)	(新規)	10	平成25年	30



市民との協働

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 生活福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 共通基盤
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。
- ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

◆取組の目標

地域社会を構成する市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、高等教育機関及び市が、公共サービスを協働して担う仕組みや共に公共を考え実践する場の構築を目指します。

◆現状と課題

《現状》

近年、少子高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化など、社会情勢が大きく変化してきており、従来のように公共サービス全般を行政が担うことが難しくなっています。

本市では、平成19年に「宇部市協働のまちづくり条例」を制定し、「自分たちのまちは自分たちで築く。」を合言葉に継続的かつ積極的に推進し、市民一人ひとりが生き生きと暮らせる活力ある地域社会の実現を目指しています。

《課題》

近年の急激な社会環境の変化の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、市民や市民活動団体のアイデアやノウハウ等を生かしながら、協働でまちづくりに取り組む仕組みづくりが必要になっています。

また、厳しい財政状況の中で、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行うPFI^{※1}を活用することが急務となっています。

人材の交流や活動団体のネットワーク化など、つながりを調整する必要があるため、市民活動や協働のまちづくり経験者が日常的に分野を越えて相互交流し、まちづくりのリーダーの輪を広げることのできる中間支援拠点施設の充実が求められています。

◆主要事業の具体的な取組

提案型協働事業

- ・ 市民提案型及び行政提案型の手法による提案型協働事業を活用し、市民活動団体や民間事業者等のアイデアやノウハウ等を生かしながら市民協働でまちづくりに取り組むとともに、協働によるまちづくりについて市民等への意識啓発に努めます。
- ・ 行政のスリム化とサービスの向上に向けて、民間事業者やNPO等の事業機会の拡大や新たな雇用創出による地域経済の活性化を図る観点から、提案公募型アウトソーシング※2を推進します。またPFIの導入や民間投資を促進する新たな協働の取組に向けた仕組みづくりに取り組みます。

市民活動支援拠点事業

- ・ 協働のまちづくりの推進に重要な役割を担っている市民活動中間支援拠点の支援を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
提案型協働事業件数（件/年）	—	14	平成24年	25

《用語》

※1「PFI」

PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営等に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、より効率的かつ効果的に整備し、低廉で質の高い公共サービスの推進を図る手法

※2「提案公募型アウトソーシング」

市が実施する事務事業について、民間事業者やNPO等から提案されたアイデアやノウハウに基づきアウトソーシング（外部委託）を行うことをいい、民間事業者やNPO等の提案を事務事業に反映させることで、質の高い市民サービスを提供し、新たな雇用機会を創出します。

効率的・効果的な行政経営

基本構想の取組内容

経済 生活環境	教育 子育て	健康 教育文化	市民生活 環境政策	行政の効率化 共通基盤
------------	-----------	------------	--------------	----------------

■ 効率的・効果的な行政経営を行います。

◆取組の目標

安定した行財政基盤の確立に努めながら、行政課題に対応していく施策を実施していくための財源を創出するとともに、効果的な施策展開を図り、また、市民等の利便性の向上につながる行政事務の効率化・高度化を目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

地方分権の進展とともに、自治体の自立と責任が強く求められる一方で、人口減少、少子高齢化の進行等の影響に加え、経済不況に伴う税収の落ち込みなど、本市の行財政を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況にあります。

〈課題〉

非常に厳しい行財政環境の中で市民サービスの維持・向上を図っていくために、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

行政運営では、行政コストの削減や施策の推進と仕事の見直しの PDCA サイクルが相互に連動する行政経営システムの継続・進化や、職員の意識改革などの取組による市民満足度の向上などが求められています。

財政運営では、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりが求められています。

安定した行財政基盤の確立に努めながら、行政課題に対応していくための財源を創出するとともに、効果的な施策展開や行政事務の効率化・高度化を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

行政運営改革推進事業

- ・ 外部の視点を取り入れた行革検討委員会を設置し、第二次行財政改革加速化プランを推進するとともに、事務事業の必要性や妥当性を検証します。また、定員適正化計画に基づき、スリムで効率的な組織や人員体制の確立を図ります。
- ・ 職員一人ひとりの能力向上や意識改革に取り組むとともに、PDCA サイクルを取り入れた行政経営システムを実践し、効率的・効果的な組織運営に取り組むことで市民サービスの向上を図ります。
- ・ 老朽化が進んでいる市の公共施設について、少子高齢化の進行など本市を取り巻く環境の変化に照らして、施設のあり方（統廃合、利用形態の変更など）の検証を行い、効率的な公共施設の保全、施設サービスの充実を図ります。

財政運営改革推進事業

- ・ 中長期的な見通しを踏まえた持続可能な税制基盤づくりを目指し、将来負担（市債等）の適正化や、収入増加対策など財政健全化に取り組みます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
第二次行財政改革加速化プランの推進に伴う一般・特別会計予算の削減効果額（億円）（累計）	—	21※ （見込）	平成 25 年	10
一般会計 地方債残高（億円）	（新規）	757 （見込）	平成 25 年	現状値より 50 億円減少
公共施設の耐震化率（延床面積ベース・%）	（新規）	75.0	平成 24 年	84.0

※ 第一次行財政改革加速化プランの推進に伴う一般・特別会計予算の削減効果額

広域的な行政経営

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 経済福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 共通基盤
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 国、県や周辺市との連携を深め、広域的な行政経営を行います。

◆取組の目標

近隣市等と連携して取り組んできた事務の共同処理（広域連合及び一部事務組合、協議会、機関等の共同設置並びに事務の委託の各方式）やその他の手法による広域的な行政経営の拡充により、基礎自治体として持続可能な行政サービスの提供体制の構築を図っていきます。また、引き続き、定住自立圏構想※の検討を行うなど、都市機能の「分担とネットワーク化」を目指します。

◆現状と課題

◀現状▶

本市では、これまで石炭産業を基盤として、ともに発展してきた歴史から、山陽小野田市、美祢市とは主に産業観光面で、また、山口市とは下水道整備など生活環境面での連携を図っています。一方、国では、平成 21 年度から定住自立圏構想の推進に転換を図るとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進することを目的に、義務付け・枠付けの見直し等に関する一括法を順次公布し、まちづくりなどの分野において一般市への事務の移譲が図られています。地方分権が推進されるなか、国や県、近隣市との適切な役割分担やその他の自治体との連携による広域的な行政経営が求められています。

◀課題▶

今後の人口減少・少子高齢社会を見据えた広域連携の取組を進めるためには、将来の行政需要と財政状況を的確に予想し、公共施設マネジメントも念頭に入れて、広域化やスケールメリットの功罪などについて住民のコンセンサス形成を十分に考慮しながら進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

広域連携推進事業

- ・ 生活環境や教育環境など、広域連携による市民サービスの拡充等に取り組みます。
- ・ 人材育成を目的として幅広い視野を広げるための職員の人事交流を推進します。
- ・ 定住自立圏構想に関する情報収集を図り、関係市と連携して検討していきます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
広域連携取組数（累計）	（新規）	15	平成 24 年	16
広域連携のうち拡充する取組数（累計）	（新規）	—	平成 25 年	3

《用語》

※「定住自立圏構想」

地方圏だけでなく三大都市圏においても人口が減少することが予想される中、地方圏からの人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、ある程度人口を有している市が中心となり、周辺市町と一体となってまちづくりを進め、地方に首都圏と並ぶ定住の核を形成し、圏域全体の活性化を目指す考え方